

令和 7年11月11日

日本原駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
36	日本原(7)89号食厨消火設備点 検	日本原駐屯地	R8.2.27	R7.11.11	R7.11.20 (09時00分)	R7.11.20 (10時00分)	無し	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒708-1325

住所 岡山県勝田郡奈義町滝本

契約機関名(担当) 第356会計隊日本原派遣隊(折口)

電話番号(内線) 0868-36-5151(346)

FAX番号(内線) 0868-36-2198(377)

mailアドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

## 見 積 書

件名リスト一連番号	36
-----------	----

見積金額¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
日本原(7)89号食厨消 火設備点検	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場 所	日本原駐屯地		納 期 (履行期限)		R8.2.27
契約保証金	(免除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年11月20日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	36
-----------	----

市場価格¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
日本原(7)89号食厨消 火設備点検	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	日本原駐屯地		納期 (履行期限)	R8.2.27	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

仕様書番号		承認年月日	令和7年10月27日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
工事件名	日本原(7)89号食厨消火設備点検	作成年月日	令和7年10月27日

- 1 工事件名  
日本原(7)89号食厨消火設備点検
- 2 工事場所  
岡山県津勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地
- 3 工事期間  
工事締結日 ~ 令和8年2月27日
- 4 役務概要  
食厨の消火設備の総合点検を実施する。
- 5 一般事項
  - (1) 本作業は、本仕様書に記載されている事項のほか、消防法に定められている事項及び官側の指示により確実に実施すること。
  - (2) 本仕様書に明記なき事項でも当然必要なことは、請負業者の負担にて良心的に行うこと。
  - (3) 請負業者は実施条件等作業関係者に十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法および安全の点検を徹底するものとする。
  - (4) 必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、部隊の施設等を損壊、汚損した場合は請負業者の責において原状に復旧すること。
  - (5) 実施に際し、必要な場所以外には立ち入らないこと。
  - (6) 実施に必要とする電力水道は、すべて請負業者の負担において用意するものとする。
  - (7) 作業後は速やかに作業場所の清掃・後片付けを行行うこと。
  - (8) 作業時間は原則として平日の08:30から17:00とし、時間外及び休日は作業を実施しないこと。ただし、やむをえない場合は監督官と調整のうえ実施するものとする。
  - (9) 作業写真は基本的に着手前、履行中、完了時で構成するが、特に見え隠れ部分及び監督官の指示する箇所を撮影し、完了後速やかに提出すること。
  - (10) 作業に際し必要な工具、消耗品等及び雑材料は全て請負業者の負担とする。
- 6 特記事項
  - (1) 点検の方法及び報告書様式は消防法施行規則第31条の6第5項に基づき定められた方法及び様式にて実施、作成すること。
  - (2) 作業に際し関係各官公署への届出等が必要である場合については、請負者の責任において迅速に実施すること。

7 点検内容

(1) スプリンクラー設備点検

ア 制御盤	1式
イ 始動用圧力タンク	1台
ウ ポンプ及び電動機	1組
エ 呼水装置	1台
オ 湿式アラーム弁	1台
カ 端末試験弁	1個
キ 送水口	1基
ク 配線点検	1式
ケ スプリンクラーヘッド	30個

(2) 簡易自動消火装置(フード用)点検 (型式: シティエース25)

ア CA-25HDK	8台
イ CA-25DSK	2台
ウ CA-25RLK	2台
エ CA-25FRK	8台
オ CA-25操作盤	4台
カ CA-25制御盤	5台

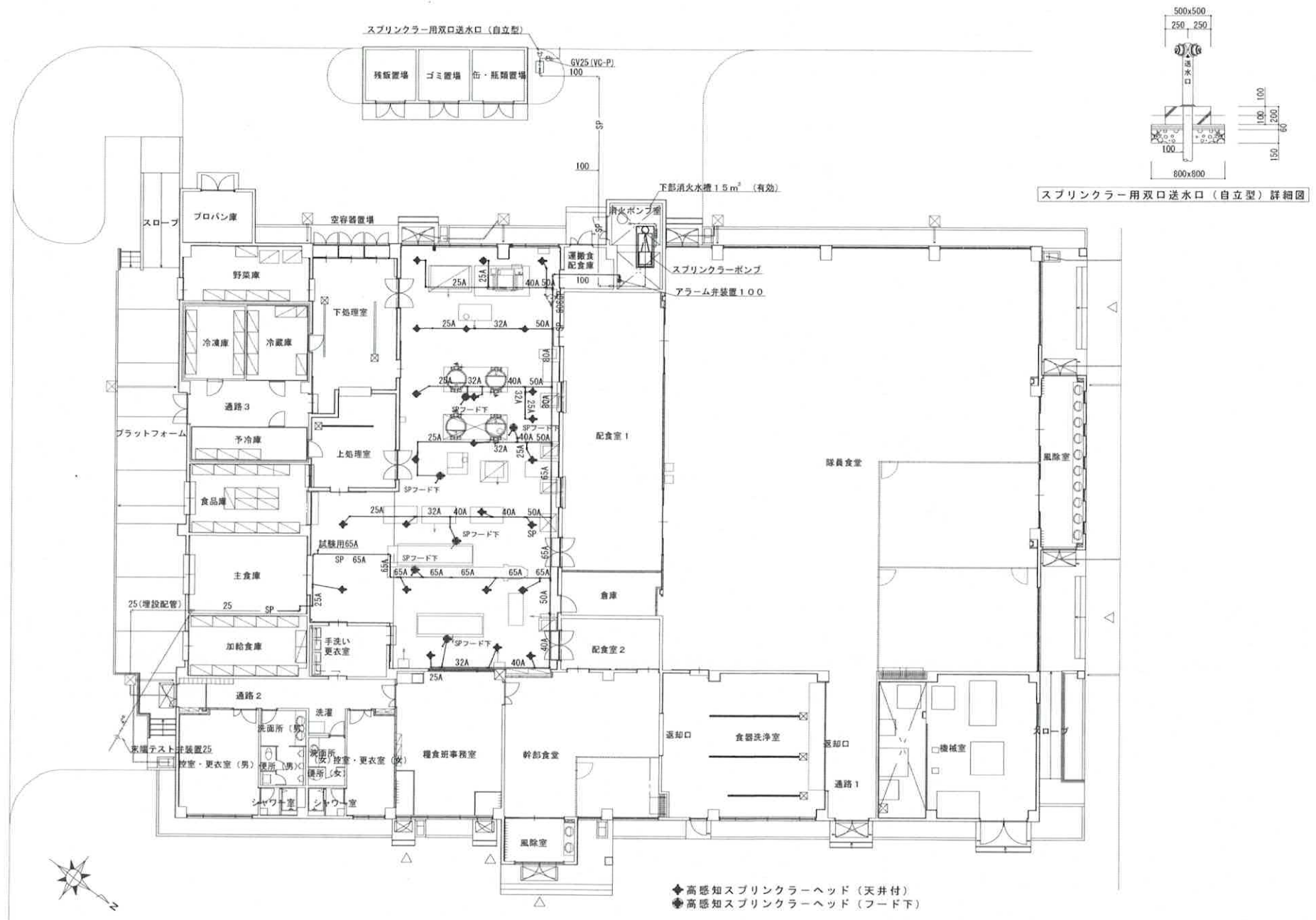
8 提出書類

- (1) 作業写真 (作業完了後速やかに)
- (2) 消防用設備等点検結果報告書 (作業完了後速やかに)
- (3) その他監督官が指示したもの

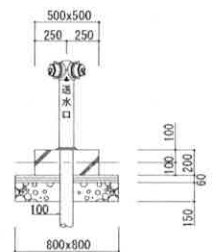
9 検査

本作業完了後、提出書類を提出し検査官の指示する完成検査の合格をもって完了とする。ただし、手直しが生じた場合は速やかに是正し、検査官の再検査を受けること。





スプリンクラー用双口送水口 (自立型)



スプリンクラー用双口送水口 (自立型) 詳細図

- ◆ 高感知スプリンクラーヘッド (天井付)
- 高感知スプリンクラーヘッド (フード下)

スプリンクラー設備 平面図

件名	日本原(7)89号食厨消防設備点検	図番
図名	設備図	3/4

